

## 令和5年2月定例県議会の概要について

### 概 要

#### 「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

##### 饗庭 敦子 議員

教育行政について

##### (1) いじめ撲滅

本県におけるいじめの認知件数の推移はどうなっているのか。また、具体的にどのようないじめの行為が多くなっているのかお尋ねしたい。

##### (教育長答弁)

いじめの認知件数については、令和元年度が約2千7百件、令和2年度が約2千件、令和3年度が約1千8百件と全体としては減少傾向となっております。

いじめの行為については、「冷やかし、からかい」が半数以上を占め最も多くなっています。

昨年、県立学校のいじめ重大事態が公表されたが、報告書において「学校の対応は不十分であった」と結論づけている。このことに関し、県の見解をお尋ねしたい。

##### (教育長答弁)

いじめにより子供の尊い命が失われるということは、絶対にあってはならないことであると思っています。ご指摘があった案件については、学校として組織的な対応が十分なされなかったことについては重く受け止めております。

今後そのようなことがないように、いじめ防止対策に全力で取り組んでまいります。

いじめの未然防止に向け、他県では「傍観者教育」や「ピンクシャツデー」といった取組が行われていると聞いているが、本県でも取り入れるべきではないか。

##### (教育長答弁)

そのような取組は、いじめ防止に効果があると思っていますので、学校等にも機会を捉え紹介してまいりたいと考えております。